

# 会 議 録

◇詳細—東部区民事務所地域振興グループ 電話03-3915-2334

附属機関又は 会議体の名称	令和3年度10月期 第1地区区政連絡会		
事務局 (担当課)	東部区民事務所		
開催日時	令和3年10月13日(水) 午後2時～3時25分		
開催場所	東部区民事務所2階多目的室		
案件	豊島区案件 (1)学校跡地の賃貸借について (2)豊島区プレミアム付商品券の販売について (3)災害時要援護者名簿の活用について (4)ひきこもり支援事業に係る窓口周知について (5)区民活動推進課からのお知らせ ① 令和4年度一般コミュニティ助成事業の抽選結果について ② 国勢調査事後広報用品(ウエットティッシュ)の配布について ③ 令和3年度日本赤十字社活動資金募集運動の報告及び 来年度の資材数調査のお願いについて ④ 巣鴨警察署からのお知らせ ⑤ 町会連合会からのお知らせ		
公開の 可否	会 議	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開	傍聴人数 0人
	会議録	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開	非公開・一部非公開の場合は、その理由
出席者	委員	古沢 秀明 委員長(折戸協和町会)      天沼 友一 副委員長(巣鴨五丁目朝日町会) 福島 敏夫 委員(巣鴨一丁目町会)      岡島 博 委員(江戸橋町会) 鳥居 幸譽 委員(巣鴨親和町会)      湯田 健一 委員(巣鴨三四丁目清和町会) 照内 義雄 委員(巣鴨四丁目協和町会)      渡部 義治委員(巣鴨三親町会) 山田 勇 委員(栄和町会)      町田 光子 委員(巣鴨三明町会) 八木 豊雄 委員(巣鴨五丁目大親町会)      田崎 謙一郎 委員(西巣鴨新田町会) 桐ヶ谷 清一 委員(庚申塚町会)      石合 周平 委員(西巣鴨睦町会) 樋口 昌男 委員(西巣鴨四丁目親交町会) 西脇 明 副会長(巣鴨四丁目協和町会)	
	常任 相談役	島村 高彦      儀武 さとる 池田 裕一      石橋 正史	

出席者	説明者	(1) 宮本 施設計画担当課長、上野 財産運用課長 (2) 高橋 生活産業課長 (3) 渡邊 福祉総務課長、秋田防災危機管理課訓練係長 (4) 今村 自立促進担当課長 (5) 柴 東部区民事務所長、大戸 町会連合会事務局長
	区	副島 区民部長 柴 東部区民事務所長
	地区担当課長	山口 収納推進担当課長心得
欠席者	委員	指出 正明 委員(西巢鴨二丁目町会)
	常任相談役	川瀬 さなえ
	区	
事務局	東部区民事務所 山川・石塚	

## 質疑応答要旨

豊島区案件

### 1. 学校跡地の賃貸借について

(説明: 施設計画担当課長、財産運用課長)

(質疑なし)

### 2. 豊島区プレミアム付商品券の販売について

(説明者: 生活産業課長)

質問 (委員)

このチラシは、うちの商店街にも来ていた。

回答 (生活産業課長)

商店街と共同で実施している。

質問 (委員)

申し込みは、デジタルとハガキ両方申請できるのか。

回答 (生活産業課長)

どちらか一方となる。

質問 (委員)

どのようにチェックするのか。

回答 (生活産業課長)

厳密には出来ない。

質問 (委員)

デジタルで本人以外の家族分も申し込むことができるか。

回答 (生活産業課長)

電話番号ごとの申し込みになるので1台で複数の方の申し込みというのはできない。

質問 (委員)

ハガキも同様か。別々に家族の名前で申し込んだらどうなるのか。

回答 (生活産業課長)

それは可能である。

質問 (委員)

すでに申込期間は始まっている。これから回覧すると締め切りまでに回りきれない。随分遅い回覧依頼ではないか。

回答 (生活産業課長)

決まったのが区政連絡会の時期になってしまい申し訳ない。

できる限り31日までに周知できるようご協力をお願いする。

質問（委員）

一般の人には掲示板で知らせることになるか。

回答（生活産業課長）

区のホームページや広報としまにも掲載している。

質問（委員）

裏面もあるが掲示板に表裏2枚載せるスペースがない。必要な枚数はいただきたい。

回答（生活産業課長）

後程調整させていただきたい。

質問（委員）

販売場所に巣鴨駅前郵便局がない。商店街の中心地で駅前にある。一番利便性がある。

回答（生活産業課長）

郵便局との調整で増やしていただけなかった。巣鴨郵便局は巣鴨駅と西巣鴨駅を結ぶ地蔵通りの丁度真ん中に位置するため、ここにさせていただいた。

### 3. 災害時要援護者名簿の活用について

（説明者：福祉総務課長、防災危機管理課訓練係長）

質問（委員）

名簿はいつ頃もらえるのか。

回答（福祉総務課長）

今年度は7月にお配りしたが、次回については現在更新作業を検討しており、決まったら改めてお知らせする。

質問（委員）

名簿には町会員以外の人も掲載されているが、含めて対応するということか。

回答（福祉総務課長）

まずは災害弱者と言われる方たちの名簿をお渡ししているが、町会に入っていない方たち等の全ての支援を町会にお願いすることは難しいと考えている。課題については防災危機管理課と整理している。

意見（委員）

名簿に基づいて自宅訪問することは大事と思うが、ただ見てくるだけでなく、町会長の名前、連絡先等参考となるパンフレットのような配付物を検討いただきたい。

回答（福祉総務課長）

名簿登載者と町会の方が同じ情報を持つ必要はある。どういう形で支援していただくか、今のご提案も含めて準備を進めていきたい。

質問（委員）

名簿登載者には、災害時に町会から助けに行く等の内容の説明はしていないのか。

回答（福祉総務課長）

例えば、障がい者の方には、手帳取得時に説明しているが、細かい内容は若干もれているところがある。一つひとつ前進できるよう取り組んでいく。

意見（町会連合会事務局長）

先日、町連として令和4年度の区に対する要望を提出した。その中に災害時要援護者名簿についても記載している。回答は来年4月の予定で、その時に改めて報告いただくようお願いする。

#### 4. ひきこもり支援事業に係る窓口周知について

（説明者：自立促進担当課長）

質問（委員）

各小中学校の情報を区では把握しているのか。

回答（自立促進担当課長）

関係各課でそれぞれ把握していることになるが、私共の窓口では個人を特定できない形での情報を収集しているため、どういうところに何人いるのかは把握していない。

質問（委員）

開設したのはいつか。

回答（自立促進担当課長）

7月に開設した。

質問（委員）

今までにどれくらいの実績があったのか。

回答（自立促進担当課長）

開設から9月末までに電話、メール合わせて27件の相談があった。

質問（委員）

それは想定内か。想定よりも多いか。

回答（自立促進担当課長）

想定よりも多いと思っている。

質問（委員）

相談を受けて、どれくらいカンファレンスする力があるのか。専門性を要すると思うが、スタッフはどのように養成しているのか。

回答（自立促進担当課長）

スタッフは精神保健福祉士、社会福祉士、キャリアカウンセラーがいる。

質問（委員）

何人くらいいるのか。

回答（自立促進担当課長）

3名体制で受付している。時間がかかる支援になる。家族だけで抱えていて苦しかったという方がいる。まずは受けとめるということが大切だと思っている。

5. 区民活動推進課からのお知らせ

(説明者: 東部区民事務所長、町会連合会事務局長)

(質疑なし)

## 会 議 録

◇詳細一区民活動推進課地域振興グループ 電話03-3981-0479

附属機関又は 会議体の名称		令和3年度10月期 第2地区区政連絡会
事務局(担当課)		区民部区民活動推進課
開催日時		令和3年10月4日(月) 午前10時00分～10時40分
開催場所		帝京平成大学池袋キャンパス内集会室
案件		<p>(1) 豊島区プレミアム付商品券の販売について</p> <p>(2) 災害時要救護者名簿の活用について</p> <p>(3) ひきこもり支援事業に係る窓口周知について</p> <p>(4) 区民活動推進課からのお知らせ</p> <p style="padding-left: 20px;">① 令和4年度一般コミュニティ助成事業の抽選結果について</p> <p style="padding-left: 20px;">② 国勢調査事後広報用品(ウェットティッシュ)の配布について</p> <p style="padding-left: 20px;">③ 令和3年度日本赤十字社活動資金募集運動の報告及び 来年度の資材数調査のお願いについて</p> <p style="padding-left: 20px;">④ 巣鴨警察署からのお知らせ</p> <p style="padding-left: 20px;">⑤ 池袋警察署からのお知らせ</p> <p>(5) 町会連合会からのお知らせ</p> <p style="padding-left: 20px;">① 町連だより及び町連だより号外について</p> <p style="padding-left: 20px;">② プロボノプロジェクト課題解決事例勉強会の開催について</p>
公開の 可否	会 議	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 傍聴人数 0人
		非公開・一部非公開の場合は、その理由
	会議録	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開
		非公開・一部非公開の場合は、その理由
出席者	委 員	岡部 俊夫 委員長 (上池袋東雲町会) 岩谷 純子 代理委員 (宮仲町会) 林 総一郎 委員 (上池袋昭和町会) 石原 裕 委員 (池袋東一町会) 小峰 博 委員 (上池袋町会) 武石 雅彦 委員 (上池袋三丁目町会) 亀山 孝安 委員 (上池袋池八町会) 服部 洋司 委員 (池袋東口本町会) 内田 勇二郎 委員 (東池袋一丁目中央町会) 石川 宜司 委員 (東池袋南大塚仲町会) 佐藤 喜幸 委員 (東二町会) 竹下 友康 委員 (東池袋東和町会) 大関 義明 委員 (東池袋サンシャイン町会) 小澤 良子 委員 (東池袋中部町会) 武内 巧 委員 (東池袋四丁目南町会)

	説明者	高橋 生活産業課長 有村 防災機器管理課長 宮崎 福祉総務課総務係長 岡谷 危機管理官 今村 自立促進担当課長 星野 区民活動推進課長 大戸 町会連合会事務局
	常任 相談役	星 京子
	地区担 当課長	安達 「わたしらしく、暮らせるまち。」推進室長
	区	副島 区民部長 星野 区民活動推進課長
欠席者	委員	草間 久 副委員長 (北大塚伸和町会) 高野 俊晴 委員 (新東一町会) 染谷 栄一 委員 (北大塚上池袋宮新町会)
	常任 相談役	竹下 ひろみ 永野 裕子 くつざわ 亮治
	地区担 当課長	なし
	区	なし
事務局		区民活動推進課 須永・石川・星川



## 質疑応答要旨

### 案件

(1) 豊島区プレミアム付商品券の販売について

(説明：生活産業課長)

質疑応答なし

(2) 災害時要援護者名簿の活用について

(説明：危機管理官、防災機器管理課長 及び 福祉総務課総務係長)

質疑応答なし

(3) ひきこもり支援事業に係る窓口周知について

(説明：自立促進担当課長)

質問 (委員長)

相談件数は何件ですか。

回答 (自立促進担当課長)

225 件です。

質問 (委員長)

それは、1 年間ですか。

回答 (自立促進担当課長)

3 年間です。

(4) 区民活動推進課からのお知らせ

- ① 令和 4 年度一般コミュニティ助成事業の抽選結果について
- ② 国勢調査事後広報用品 (ウェットティッシュ) の配布について
- ③ 令和 3 年度日本赤十字社活動資金募集運動の報告及び  
来年度の資材数調査のお願いについて
- ④ 巣鴨警察署からのお知らせ
- ⑤ 池袋警察署からのお知らせ

(説明：区民活動推進課長)

質問 (委員)

国勢調査事後広報用品 (ウェットティッシュ) はどのように活用すればよいか。

回答 (区民活動推進課長)

お任せします。

(5) 町会連合会からのお知らせ

①町連だより及び町連だより号外について

②プロボノプロジェクト課題解決事例勉強会の開催について

(説明：町会連合会事務局)

質疑応答なし
--------

## 会 議 録

◇詳細一区民活動推進課地域振興グループ 電話03-3981-0479

附属機関又は 会議体の名称		令和3年度10月期 第3地区区政連絡会
事務局(担当課)		区民部区民活動推進課
開催日時		令和3年10月12日(火) 午後2時00分～2時45分
開催場所		池袋第3区民集会室
案件		<p>(1) 豊島区プレミアム商品券の販売について</p> <p>(2) 災害時要援護者名簿の活用について</p> <p>(3) ひきこもり支援事業に係る窓口周知について</p> <p>(4) 区民活動推進課からのお知らせ</p> <p style="padding-left: 20px;">① 令和4年度一般コミュニティ助成事業の抽選結果について</p> <p style="padding-left: 20px;">② 国勢調査事後広報用品(ウェットティッシュ)の配布について</p> <p style="padding-left: 20px;">③ 令和3年度日本赤十字社活動資金募集運動の報告及び 来年度の資材数調査のお願いについて</p> <p style="padding-left: 20px;">④ 池袋警察署からのお知らせ</p> <p style="padding-left: 20px;">⑤ 池袋消防署からのお知らせ</p> <p>(5) 町会連合会からのお知らせ</p> <p style="padding-left: 20px;">① 町連だより及び町連だより号外について</p> <p style="padding-left: 20px;">② プロボノプロジェクト課題解決事例勉強会の開催について</p>
公開の 可否	会 議	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 傍聴人数 0人
		非公開・一部非公開の場合は、その理由
	会議録	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開
		非公開・一部非公開の場合は、その理由
出席者	委 員	加藤 竹司 副委員長 (西池袋一丁目町会) 岸野 俊六 委員 (西池袋南町会) 齋藤 泰子 委員 (西池袋丸山町会) 浅川 清雄 委員 (西山町会) 戸澤 佳子 委員 (池袋二丁目曙町会) 岸本 明 委員 (池袋二丁目原町会) 杉原 吉彰 委員 (池袋二丁目親睦町会) 岡 弘之 委員 (池袋三業町会) 熊井 茂 委員 (池袋二丁目恵比寿町会) 仙浪 博一 委員 (池袋仲町会) 谷口 嘉章 委員 (池袋二丁目南町会) 佐藤 智重 委員 (池袋三丁目北町会) 木内 晴一 委員 (池袋三丁目親交町会) 平田 光子 委員 (池袋四丁目町会) 玉川 洋子 委員 (池袋四丁目西町会)

	説明者	高橋 生活産業課長 渡邊 福祉総務課長 信夫 防災危機管理課管理係長 今村 自立推進担当課長 星野 区民活動推進課長 大戸 町会連合会事務局
	常任 相談役	芳賀 竜朗 清水 みち子
	地区担 当課長	尾崎 生活福祉課長
	区	副島 区民部長 星野 区民活動推進課長
欠席者	委員	外山 克己 委員長 (池袋御嶽町会)
	常任 相談役	西山 陽介 小林 弘明 中澤 まさゆき
	地区担 当課長	
	区	
事務局		区民活動推進課 五十嵐・石川・野村

## 質疑応答要旨

### (1) 豊島区プレミアム商品券の販売について

(説明：生活産業課長)

質疑応答なし

### (2) 災害時要援護者名簿の活用について

(説明：福祉総務課長 及び防災危機管理課管理係長)

質問（委員）

名簿を受領した後に名簿へ記載されている方が亡くなった場合は、役所への報告等は必要なのか。

回答（課長）

役所への報告は不要。現時点では、手元にある名簿にその旨を記入し、使用を続けていただきたい。

質問（委員）

10月7日に起きた地震について、報道で東京は震度5強と出ていたが、豊島区は震度4なのか。

回答（防災危機管理課管理係長）

震度5強を記録した地点は足立区である。

豊島区は武蔵野台地の端に位置しているので、比較的に揺れにくい傾向がある。

### (3) ひきこもり支援事業に係る窓口周知について

(説明：自立推進担当課長)

質疑応答なし

### (4) 区民活動推進課からのお知らせ

- ① 令和4年度一般コミュニティ助成事業の抽選結果について
- ② 国勢調査事後広報用品（ウエットティッシュ）の配布について
- ③ 令和3年度日本赤十字社活動資金募集運動の報告及び  
来年度の資材数調査のお願いについて
- ④ 池袋警察署からのお知らせ
- ⑤ 池袋消防署からのお知らせ

(説明：区民活動推進課長)

質問（委員）

デジタル庁がこれから発足の見込みだが、これから豊島区はどのように変化するか。

回答（区民活動推進課長）

東京都デジタルサービス局の事業を利用し、11地区でSNSやオンラインの区政連絡会について、モデル実施を行う予定である。引き続きデジタル化について町会へ導入できるものがあれば、周知をする。

(5) 町会連合会からのお知らせ

①町連だより及び町連だより号外について

②プロボノプロジェクト課題解決事例勉強会の開催について

(説明：町会連合会事務局)

質疑応答なし
--------

## 会 議 録

◇詳細一区民活動推進課地域振興グループ 電話03-3981-0479

附属機関又は 会議体の名称		令和3年度10月期 第4地区区政連絡会	
事務局(担当課)		区民部区民活動推進課	
開催日時		令和3年10月5日(火) 午前10時00分～11時00分	
開催場所		区民ひろば南池袋	
案件		<p>(1) 豊島区プレミアム付商品券の販売について</p> <p>(2) 災害時要救護者名簿の活用について</p> <p>(3) ひきこもり支援事業に係る窓口周知について</p> <p>(4) 区民活動推進課からのお知らせ</p> <p style="padding-left: 20px;">① 令和4年度一般コミュニティ助成事業の抽選結果について</p> <p style="padding-left: 20px;">② 国勢調査事後広報用品(ウェットティッシュ)の配布について</p> <p style="padding-left: 20px;">③ 令和3年度日本赤十字社活動資金募集運動の報告及び 来年度の資材数調査のお願いについて</p> <p style="padding-left: 20px;">④ 目白警察署からのお知らせ</p> <p>(5) 町会連合会からのお知らせ</p> <p style="padding-left: 20px;">① 町連だより及び町連だより号外について</p> <p style="padding-left: 20px;">② プロボノプロジェクト課題解決事例勉強会の開催について</p>	
公開の 可否	会 議	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 傍聴人数 0人	
		非公開・一部非公開の場合は、その理由	
	会議録	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開	
		非公開・一部非公開の場合は、その理由	
出席者	委 員	重田 軍司 委員長 (上り屋敷町会) 中村 孝太 副委員長 (柳下会) 磯貝 徹二 委員 (南池袋二三四町会) 安井 祐司 委員 (雑司が谷一丁目東部町会) 當麻 強 代理委員 (南池袋一丁目町会) 田島 正男 委員 (池袋通西睦町会) 戸張 康健 委員 (雑司が谷一丁目町会) 松岡 和明 委員 (雑司が谷三丁目町会) 高野 れい子 委員 (雑司が谷二丁目町会) 津村 正信 委員 (光和会) 大久保 達司 委員 (青葉会) 宮城 敏男 委員 (池袋東口親和町会) 嶋崎 武男 委員 (池袋日出町会)	

	説明者	高橋 生活産業課長 有村 防災危機管理課長 玉井 自立促進担当課課長補佐 今村 自立促進担当課長 星野 区民活動推進課長 大戸 町会連合会事務局
	常任 相談役	磯 一昭
	地区担 当課長	小澤 正司 沿道まちづくり担当課長
	区	副島 区民部長 星野 区民活動推進課長
欠席者	委員	渡邊 隆男 委員 (南池袋一丁目町会)
	常任 相談役	わがい 哲代
	地区担 当課長	なし
	区	なし
事務局		区民活動推進課 須永・石川・早川



## 質疑応答要旨

### 案件

#### (1) 豊島区プレミアム付商品券の販売について

(説明：生活産業課長)

質問（委員）

商品券が使える店の表などはあるのか。

回答（生活産業課長）

特設サイトに掲載されている。

問（委員）

資料裏面の3. スマホあれこれ相談会のことは、チラシに載っていない。

回答（生活産業課長）

開催日が迫っていることもあり、お心当たりのある方への声掛けなど、可能な範囲でお願いしたい。

質問（委員）

前回も高い関心が集まった。区が助成を増やして、より多くの商品券を発行して欲しい。

回答（生活産業課長）

今後の参考としたい。なお今回のプレミアム付商品券では、新型コロナ対策の特別定額給付金の支給対象とならなかった0歳のお子さんに向けて、給付額と同額の10万円相当の商品券を送ることにしている。

#### (2) 災害時要援護者名簿の活用について

(説明：防災危機管理課長、自立促進担当課課長補佐)

質問（委員）

名簿のコピーは構わないか。

回答（防災危機管理課長）

コピーはしないで欲しい。町会役員間での共有は、会合などで一緒に見てもらい、保管にはお配りしている施錠可能なケースで適切に保管して欲しい。

質問（委員）

この様な活動は、既に民生委員が行っている。そして町会に加入していない方のために、町会役員が負担を感じるなど、是非を巡って様々な意見もあるし、町会役員の高齢化もあり、果たして活用できるのか。

回答（自立促進担当課課長補佐）

様々な疑問やご意見があるかと思う。その際は、防災危機管理課や自立促進担当課まで寄せ下されるとありがたい。

意見（委員）

名簿の更新が遅く、病院に入院した方、施設に入所された方も散見する。もっと頻回に更新することが大切だと考える。

(3) ひきこもり支援事業に係る窓口周知について

(説明：自立促進担当課長)

質問（委員）

相談員は、どの様な人たちか。

回答（自立促進担当課長）

社会福祉士、キャリアカウンセラーなど、専門的な資格を持つ方々である。

質問（委員）

相談では、どの程度の時間を見込んでいるのか。

回答（自立促進担当課長）

初回の相談は、個々の状況など聞き取るために一時間以上を要することもある。

(4) 区民活動推進課からのお知らせ

- ① 令和4年度一般コミュニティ助成事業の抽選結果について
- ② 国勢調査事後広報用品（ウェットティッシュ）の配布について
- ③ 令和3年度日本赤十字社活動資金募集運動の報告及び  
来年度の資材数調査のお願いについて
- ④ 目白警察署からのお知らせ

(説明：区民活動推進課長)

質疑応答なし

(5) 町会連合会からのお知らせ

- ①町連だより及び町連だより号外について
- ②プロボノプロジェクト課題解決事例勉強会の開催について

(説明：町会連合会事務局)

質疑応答なし

## 会 議 録

◇詳細一区民活動推進課地域振興グループ 電話03-3981-0479

附属機関又は 会議体の名称	令和3年度10月期 第5地区区政連絡会	
事務局(担当課)	区民部区民活動推進課	
開催日時	令和3年10月8日(金) 午後2時00分～3時00分	
開催場所	雑司が谷地域文化創造館 第4会議室	
案件	<p>1. 案件</p> <p>(1) 豊島区プレミアム付商品券の販売について</p> <p>(2) 災害時要援護者名簿の活用について</p> <p>(3) ひきこもり支援事業に係る窓口周知について</p> <p>(4) 区民活動推進課からのお知らせ</p> <p style="padding-left: 20px;">①令和4年度一般コミュニティ助成事業の抽選結果について</p> <p style="padding-left: 20px;">②国勢調査事後広報用品(ウェットティッシュ)の配布について</p> <p style="padding-left: 20px;">③令和3年度日本赤十字社活動資金募集運動の報告及び来年度の資材数調査のお願いについて</p> <p style="padding-left: 20px;">④目白警察署からのお知らせ</p> <p>(5) 町会連合会からのお知らせ</p> <p style="padding-left: 20px;">①町連だより及び町連だより号外について</p> <p style="padding-left: 20px;">②プロボノプロジェクト課題解決事例勉強会の開催について</p>	
公開の 可否	会 議	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開      傍聴人数 0人
		非公開・一部非公開の場合は、その理由
	会議録	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開
		非公開・一部非公開の場合は、その理由
出席者	委 員	河手 啓一      委員長      (高田一丁目町会) 堀江 久男      副委員長   (東目白自治会) 杉岡 敏弘      委員        (東目白本町会) 鈴木 英三      委員        (東目白坂下睦会) 芳賀 英俊      委員        (高田中央町会) 高橋 藤男      委員        (高田三丁目町会) 本橋 友治      委員        (東目白千登世町会) 大黒 智恵      委員        (目白東町会) 小野 賢一郎   委員        (目白三丁目町会) 森 茂治        委員        (目白山紫町会)

	説明者	高橋 生活産業課長 渡邊 福祉総務課長 秋田 防災危機管理課訓練係長 今村 自立促進担当課長 星野 区民活動推進課長 大戸 町会連合会事務局
	常任 相談役	松下 創一郎 塚田 ひさこ 入江 あゆみ
	地区担 当課長	佐藤 住宅課長 勝島 行政経営課長（地域本部長補佐）
	区	副島 区民部長 星野 区民活動推進課長
欠席者	委員	佐藤 道衛 委員（目白二丁目町会）
	常任 相談役	高橋 佳代子 渡辺 くみ子
	地区担 当課長	なし
	区	なし
事務局		区民活動推進課 五十嵐・石川・井上

## 質疑応答要旨

### 1. 案件

#### (1) 豊島区プレミアム付商品券の販売について

(説明：生活産業課長)

質問（委員長）

今日は10月8日だが、申込みは10月末までか。期限を延ばすことはできるか。

回答（生活産業課長）

期限を変えることはできない。掲示板や回覧などで地域にお知らせいただきたい。10月1日号の広報としまでも周知する。

質問（委員）

商品券が使えるお店には張り紙など印しがあるか。

回答（生活産業課長）

取扱店のポスターやステッカーが貼ってある。また、ホームページの特設サイトには使える店舗の一覧がみられる。一覧は地域別に分けられている。

#### (2) 災害時要援護者名簿の活用について

(説明：福祉総務課長、防災危機管理課訓練係長)

質問（委員）

私の地域には30名の要援護者がおり、昨日の地震で確認してみたところ、不在や亡くなられた方もいた。名簿のアップデートはどうしたらいいか。

回答（福祉総務課長）

施設入所や亡くなられた方など区で把握できることはあるが、日々、名簿を差替えていくこと困難。お手元の名簿を加除修正して使っていただきたい。今後、どの段階で作成、更新すればいいのか、それをどうお渡ししていくのかを検討し、決まったらお知らせする。

#### (3) ひきこもり支援事業に係る窓口周知について

(説明：自立促進担当課長)

質問（委員長）

資料の225件は年間の件数か。ひきこもりの方が相談に行くことができるのか。

回答（自立促進担当課長）

過去3年間に区への相談件数である。国は2,000世帯と推定しているので、まだまだ1/10程度である。ひきこもりの方の事情も様々で、興味のあることなど外に出られることもある。相談件数のうち当事者からは4割、家族からは4割である。窓口だけでなくメールや電話での相談も可能であるので活用していただきたい。

質問（委員長）

相談するとどのような対応をしてもらえるのか。

回答（自立促進担当課長）

まずは相談者の思いを受け止めて、会話の中で相談者の課題を紐解きながら導き出していく。対話を重ねて、その中で違う支援につないだほうがいいとなった場合は、関係機関と連携しながらその方にあった支援していく。

質問（委員長）

ひきこもった家族に食事を運ばなければ部屋からでてくることはないのか。

回答（自立促進担当課長）

なんでも用意してしまうことで部屋からでないということもあるかもしれない。そう思ったことから、やはり当事者だけではなくご家族の働きかけといったこともやっていきたいと考えている。

質問（委員）

8050 問題の 8050 とは年齢のことなのですね。

回答（自立促進担当課長）

そのとおりである。

#### （４）区民活動推進課からのお知らせ

- ①令和４年度一般コミュニティ助成事業の抽選結果について
- ②国勢調査事後広報用品（ウェットティッシュ）の配布について
- ③令和３年度日本赤十字社活動資金募集運動の報告及び  
来年度の資材数調査のお願いについて
- ④目白警察署からのお知らせ

（説明：区民活動推進課長）

質問（委員長）

日赤の調査項目にある「令和４年度の担当者」だが、４月にならないとわからない。

回答（区民活動推進課長）

今現在で回答し、変更になったら教えていただきたい。

#### （５）町会連合会からのお知らせ

- ①町連だより及び町連だより号外について
- ②プロボノプロジェクト課題解決事例勉強会の開催について

（説明：町会連合会事務局）

質疑応答なし

# 会 議 録

◇詳細・・・・・・・・西部区民事務所地域振興グループ 電話03-4566-4022

附属機関又は 会議体の名称		令和3年度 10月期 第六地区区政連絡会		
事務局 (担当課)		西部区民事務所		
開催日時		令和3年10月6日(水) 午前10時00分～11時25分		
開催場所		長崎第三区民集会室		
案 件		豊島区案件  1. 豊島区プレミアム付商品券の販売について 2. 災害時要援護者名簿の活用について 3. ひきこもり支援事業に係る窓口周知について 4. その他 (1) 令和4年度一般コミュニティ助成事業の抽選結果について(口頭) (2) 国勢調査事後広報用品(ウェットティッシュ)の配布について(口頭) (3) 令和3年度日本赤十字社活動資金募集運動の報告及び来年度の資材数調査のお願いについて (4) 池袋消防署からのお知らせ (5) 目白警察署からのお知らせ 5. 町会連合会からのお知らせ (1) 町連だより (2) 町連だより号外(防災・水害対策) (3) 地域の課題解決プロボノプロジェクト		
公開の 可否	会 議	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開		
		非公開・一部非公開の場合は、その理由		
	会議録	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開		
		非公開・一部非公開の場合は、その理由		

出席者	委員	池田 好雄 委員長（西池袋四丁目町会） 足立 憲昭 副委員長（長崎三丁目町会） 大山 誠一 委員（西池袋四丁目自治会） 森田 晴久 委員（目白協和会） 土屋 光 委員（南長崎一丁目みどり会） 三嶋 日出光 委員（千早一丁目町会） 蕪木 文昭 委員代理 鈴木 宏明（長崎一丁目町会） 樋口 富士雄 委員（長崎二丁目町会）
	常任 相談役	藤澤 愛子
	説明者	長谷川 商店街振興係長 信夫 防災危機管理係長 宮崎福祉総務係長 鈴木 自立促進係長 栗原 西部区民事務所長 大戸 町会連合会事務局長
欠席	委員	足立 隆 委員（南長崎二丁目町会） 蕪木 文昭 委員（長崎一丁目町会）
	常任 相談役	木下 広
	地区連絡 担当課長	時田 契約課長
	事務局	栗原 西部区民事務所長
事務局	西部区民事務所 地域振興係長	地域振興グループ係員



# 質疑応答要旨

## 【豊島区案件】

### 1. 豊島区プレミアム付商品券の販売について

(説明：商店街振興係長)

質問 (委員)

購入にあたっては区内在住であれば誰でも商品券の購入はできるのか。

回答 (商店街振興係長)

区内在住、在勤であればどなたでも購入できます。

質問 (委員)

一家族で三人いた場合全員申し込みはできるのか。

回答 (商店街振興係長)

三人家族であれば三人とも対象になります。デジタルでは最大1人4口、紙の商品券では最大1人4冊まで申し込みできます。

質問 (委員)

プレミアム商品券の発行総額が3億円で、そのうちデジタルが2億7千万円、紙で3千万円と分けた理由は何故か。

回答 (商店街振興係長)

当初はコロナ禍でキャッシュレス化を推進するためデジタルのみの申し込みを考えていましたが、デジタルに不慣れな方のため紙の商品券も発行することになりました。できるだけデジタルに慣れていただきたいという考えで今回はデジタルを多い金額にしています。

質問 (委員)

商品券販売場所に千早郵便局が指定されていないのは何故か。

回答 (商店街振興係長)

豊島郵便局にお願いして、区内まんべんなく指定いただくようお願いしていましたが、今回は13か所の郵便局を指定されました。ご自宅から近くの郵便局をご利用ください。

質問 (委員)

商品券を使える商店はまだ募集中となっているが、幅広く使えるようになっているのか。

回答 (商店街振興係長)

まだ募集中ですが、飲食店や小売業、床屋等と大手家電で使用できます。ただし、デパート関係はまだ調整中ですがデジタルの対応が難しいようです。豊島区商店街連合会としてもこのチャンスを生かしてほしいとお店側にお願いして登録店を増やしています。

質問 (委員)

豊島区商店街連合会に加入していなければ指定されないのか。

回答 (商店街振興係長)

豊島区商店街連合会に加入されていなくても対象になりますので、ご応募できます。

質問（委員）

豊島区商店街連合会に加入していればどこでも使えるのか。そうでなければ、使える登録店がわからなくて商品券を買うのか。

回答（商店街振興係長）

豊島区商店街連合会に加入していてもデジタル対応ができないので応募されていない商店もあります。今後はデジタル操作ができるように、商店に普及しデジタル化を進めていこうということが目的です。

質問（委員）

登録店はいつ頃に公表されるのか。

回答（商店街振興係長）

チラシの右下に特設サイトが明記されています。QRコードを読み取っていただくと、順次登録店が増えた状態でお知らせしています。

質問（委員）

紙の商品券の500円で450円の商品を買った場合はつり銭が出ないということか。

回答（商店街振興係長）

おつりは出ませんので500円以上の商品を買っていただくようになります。デジタルの場合は1円単位で使用できます。

質問（委員）

該当の商店には何か表示されるのか。

回答（商店街振興係長）

豊島区プレミアム商品券の取り扱い店であるという目印に、ピンク色のシールとポスターを貼ります。

質問（委員）

この商品券は、区民のためなのか、または商店のためになるのかどちらを優先しているのか。

回答（商店街振興係長）

どちらも利点がありますが、商店の落ち込んだ消費を取り戻す意味合いが強いと思います。また、商品券は区内で流通しますので区内の経済には良いと思います。

質問（委員）

事業者を11月15日まで募集していて、はっきり商品券が使えるお店がわからないのに商品券の申し込み期限を10月31日までにするのはわからない。使える商店がわかったうえで、商品券を買うと思うのだが。

回答（商店街振興係長）

申し込みは10月31日までの申し込みで、11月15日に確定したお店を見て商品を購入していただくこととなります。ご不明な点はチラシにありますコールセンターにお問い合わせください。

## 2. 災害時要援護者名簿の活用について

(説明：福祉総務課福祉総務係長)

(説明：防災危機管理課 管理係長)

### 要望 (委員)

町会に民生委員が3人いてそれぞれの受け持ち地域のための名簿を持っているが、他の障害者の情報はわからない。町会長は町会地域全体の名簿を持っていて該当者の人数が多い。全体で高齢者で動けない人だけではなく、若い人で援護の必要のない人や、障害者であることを隠して生活している人もいる。そのような状況の人を、町会全体で情報を共有する必要はなく、町会役員でも上層部の一部にだけ知らせればよいと思う。区では、どこまで情報を共有するのは町会の判断に任せると言われたが、指針を示していただきたいと思うのだが。

### 回答 (防災危機管理係長)

今のご意見を持ち帰って検討いたします。  
障害者名簿では障害の種類等は把握できるのですが、どのような生活状況なのか。また、該当者がどこまで自力で避難することができるのかはわかりませんので、今後明確な説明が出来るようにしていきたいと思えます。

### 質問 (委員)

東日本大震災のような大災害が起きた場合、町会長が名簿を持っているからと全員の対応を町会ができるわけではない。特に知的障害者は一人で暮らしてはいない。同居の家族がいる場合でもすべて名簿に記入されている。家族としては知られたくない場合もあるので、個人情報保護が強化されていて、町会名簿も作れない状況で注意するところだろうと思う。

### 回答 (防災危機管理係長)

ご意見ありがとうございました。

### 質問 (委員)

老人施設等の施設に入居している人も名簿に記載されているのか。

### 回答 (防災危機管理係長)

住民記録台帳をもとに名簿の作成を行っていますが、施設に入居していても住民票がそのままあれば名簿に掲載されています。

### 意見 (委員)

名簿情報の利活用方法で、保健福祉部を中心に名簿の活用を検討していますとあるが、検討しているのか。検討しても今まで何年も答えが出ていないのだから答えが出るわけは無いと思う。それよりは、みんなそれぞれ事情が違うので、具体的な対策をしている町会の事例を出していただきたい。その事例をもとに町会でできること、できないことの判断がつく。また、町会は任意団体だが、町会員以外の方も名簿に掲載されている。最近は町会に加入しない人がどんどん増える傾向がある中で、町会員以外の担当はどこですか。民生委員なのか、なかなか決められない。検討するといっても答えは出てこない。事例と言っても、区では実態を把握しているのか。情報をもとに家族構成で何世帯か、一人暮らしなのか名簿には載っていない。これは当初からの課題であり、非常に難しい部分だと思う。

### 回答 (防災危機管理係長)

福祉部と防災課のほかに、関係部署とご意見を参考に検討していきたいと思えます。

回答（豊島区町会連合会 事務局長）

令和4年度区に対する要望のなかに、災害時要援護者名簿について案件として9月24日にあげています。名簿が更新されたが、その取り扱いについて区政連絡会を通して説明するように要望しています。来年7月1日の回答になりますが、当初名簿を配布した際には、防災課の担当課長が町会役員に配るよう依頼したが、すぐにごく一部の役員に配布するように訂正されたり、防災課で印刷して配布するとその時々で扱いが担当課長が変わると違ってたりしている。12地区の中では真剣に町会の取り組みを考えているところもありますので、事例を紹介して参考にさせていただきたいと思います。

意見（委員）

名簿を高齢者は町会に分けても全く問題はない。かえって近所の方に知ってもらったほうが高齢者自身も助かると思う。知的障害者はプライバシーの問題もあるので民生員に任せるといった方法で考えてもいいのではないのか。高齢者が要援護者名簿から抜ければ民生委員の負担も減ると思う。

質問（委員）

要援護者はご自身が名簿に載っていることは知っているのか。

回答（防災危機管理係長）

既存の方は本人の意思確認をしたうえで名簿に掲載しています。  
また、新規の方は障害福祉課の窓口で要援護者名簿を作成していることを説明し、登録時に名簿の掲載確認を行っています。

### 3. ひきこもり支援事業に係る窓口周知について

（説明：福祉総務課 自立促進係長）

質問（委員）

各地域のCSWの存在を知らしめてあげる必要があると思うのだが。コミュニティーソーシャルワーカーと言っても誰も知らないのが現状だ。

回答（福祉総務課 自立促進係長）

引きこもりがあった場合には家庭訪問をCSWが本来業務として行いますので、ご指摘の通り、CSWが町にいるわけですからその存在をもっと広めるようにいたします。

### 3. その他

- (1) 令和4年度一般コミュニティ助成事業の抽選結果について（口頭）
- (2) 国勢調査事後広報用品（ウェットティッシュ）の配布について（口頭）
- (3) 令和3年度日本赤十字社活動資金募集運動の報告及び来年度の資材数調査のお願いについて
- (4) 池袋消防署からのお知らせ
- (5) 目白警察署からのお知らせ

（説明：地域振興係長）

質疑なし

#### 4.町会連合会からのお知らせ

- (1) 町連だより
- (2) 町連だより号外（防災・水害対策）
- (3) 地域の課題解決プロボノプロジェクト

（説明：町会連合会事務局長）

質疑なし
------

# 会 議 録

◇詳細・・・・・・・・西部区民事務所地域振興グループ 電話03-4566-4022

附属機関又は 会議体の名称	令和3年度10月期 第七地区区政連絡会	
事務局 (担当課)	西部区民事務所	
開催日時	令和3年10月14日(木) 午前10時00分～10時45分	
開催場所	区民ひろば椎名町	
案 件	豊島区案件  1. 豊島区プレミアム付商品券の販売について 2. 災害時要援護者名簿の活用について 3. ひきこもり支援事業に係る窓口周知について 4. その他 (1) 令和4年度一般コミュニティ助成事業の抽選結果について(口頭) (2) 国勢調査事後広報用品(ウェットティッシュ)の配布について(口頭) (3) 令和3年度日本赤十字社活動資金募集運動の報告及び来年度の資材数調査の お願いについて (4) 池袋消防署からのお知らせ (5) 目白警察署からのお知らせ 5. 町会連合会からのお知らせ (1) 町連だより (2) 町連だより号外(防災・水害対策) (3) 地域の課題解決プロボノプロジェクト	
公開の 可否	会 議	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開
		非公開・一部非公開の場合は、その理由
	会議録	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開
		非公開・一部非公開の場合は、その理由



# 質疑応答要旨

## 1.豊島区プレミアム付商品券の販売について

(説明：商店街振興係長)

質疑なし

## 2.災害時要援護者名簿の活用について

(説明：防災危機管理訓練係長)

質疑なし

## 3.ひきこもり支援事業に係る窓口周知について

(説明：自立促進担当課長)

質疑なし

## 4. その他

- (1) 令和4年度一般コミュニティ助成事業の抽選結果について（口頭）
- (2) 国勢調査事後広報用品（ウェットティッシュ）の配布について（口頭）
- (3) 令和3年度日本赤十字社活動資金募集運動の報告及び来年度の資材数調査のお願いについて
- (4) 池袋消防署からのお知らせ
- (5) 目白警察署からのお知らせ

(説明：西部区民事務所長)

質疑なし

## 5.町会連合会からのお知らせ

- (1) 町連だより
- (2) 町連だより号外（防災・水害対策）
- (3) 地域の課題解決プロボノプロジェクト

(説明：町会連合会事務局長)

質疑なし



# 会 議 録

◇詳細・・・・・・・・西部区民事務所地域振興グループ 電話03-4566-4022

附属機関又は 会議体の名称	令和3年度 10月期 第八地区区政連絡会	
事務局 (担当課)	西部区民事務所	
開催日時	令和3年10月15日(金) 午前10時00分～11時00分	
開催場所	長崎第四区民集会室	
案 件	豊島区案件 1. 豊島区プレミアム付商品券の販売について 2. 災害時要援護者名簿の活用について 3. ひきこもり支援事業に係る窓口周知について 4. その他 (1) 令和4年度一般コミュニティ助成事業の抽選結果について(口頭) (2) 国勢調査事後広報用品(ウェットティッシュ)の配布について(口頭) (3) 令和3年度日本赤十字社活動資金募集運動の報告及び来年度の資材数調査の お願いについて (4) 池袋消防署からのお知らせ (5) 目白警察署からのお知らせ 5. 町会連合会からのお知らせ (1) 町連だより (2) 町連だより号外(防災・水害対策) (3) 地域の課題解決プロボノプロジェクト	
公開の 可否	会 議	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開
	非公開・一部非公開の場合は、その理由	
	会議録	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開
	非公開・一部非公開の場合は、その理由	

出席者	委員	市川 幸雄 委員長(長崎六丁目町会) 今井 敬二 委員(長崎四丁目町会) 川田 隆男 委員(千早三丁目町会) 柿沼 正昭 委員(要町三丁目町会)	青柳 徳俊 副委員長(長崎五丁目町会) 東 明男 委員(千早二丁目町会) 本山 美子 委員(千早四丁目町会)
	説明者	生活産業課 長谷川 商店街振興係長 福祉総務課 大浦 災害対策係長 防災危機管理課 信夫 管理係長 福祉総務課 鈴木 自立促進係長 大戸 豊島区町会連合会事務局長 西部区民事務所 鈴木 地域振興グループ係長	
欠席	常任 相談役	有里 真穂	元谷 ゆりな
	地区連絡 担当課長	坂本 教育施策推進担当課長	
	事務局	栗原 西部区民事務所長	
事務局	西部区民事務所 地域振興グループ主事		

# 質疑応答要旨

## 1. 豊島区プレミアム付商品券の販売について

(説明：生活産業課 商店街振興係長)

質問 (委員)

商品券が使える店舗は、サイトを見るとかなり限られているように思うが、これから広がる可能性はありますか。

回答 (商店街振興係長)

こちらの店舗募集が10月15日、本日までとなっているのですが、いまのところ、400店舗弱くらいになっています。もう少し増やしたいと思ひまして、期間を11月20日くらいまで延ばそうと思っていますので、今後増えていくかと思ひます。500を超えるお店が登録していただけるのではないかと見込んでおります。やはり、大型店がなかなか今回入っていただけないという事情がありまして、東武百貨店、西武百貨店がシステムの関係で使えないということもありますが、ただ、ビックカメラさんやヤマダ電機さん、スーパー系も入りますので、今後増えていくと見込んでいただいて、皆様には特設サイトでお店は随時公開していきますので、確認をいたうえて、できるだけ、ご利用していただけたらと思ひます。

質問 (委員)

登録店舗にはこのチラシが掲示されていますか。

回答 (商店街振興係長)

イメージとしては、こちらに似たもので倍の大きさのA3のものを貼ります。シールも貼って、使えるお店であることが判るように掲示してもらうことになっております。

質問 (委員)

それは各店舗に役所の方から送られてくるのですか。

回答 (商店街振興係長)

はい。取扱い店舗になりますと、キットが全て送られてきまして、それを貼っていただきます。

質問 (委員)

昨日、ドコモの通信障害があったが、そういうことがあった場合の対応はどうなりますか。

回答 (商店街振興係長)

このシステムのものを請負っている会社は、他の自治体でも既の実績のあるところですので、そのあたりは大丈夫かなと思ひておりますが、何かあった時には直ぐに対応して、皆様にご迷惑の無いように対応したいと思ひております。

## 2. 災害時要援護者名簿の活用について

(説明：福祉総務課 災害対策係長)

(説明：防災危機管理課 管理係長)

質問 (委員)

私がいただいた名簿と民生委員の方に配った名簿に掲載されている方が、けっこう違っているようだ。これはどういう訳なのか。町会でいただいた名簿には、亡くなった方も結構出ているのですが、いつ現在の名簿なのでしょう。

回答 (災害対策係長)

皆様にお手紙で名簿に掲載することについての意思確認をしたのが、昨年の11月の時に通知をしています。

回答 (防災危機管理担当係長)

その後、私共の方で、掲載する、しないの返事をいただいた方々の情報を精査をさせていただいておりますので、半年くらい、実際とのずれがございます。その間に、お亡くなりになられたりした方々がどうしても出てこられるということだと考えております。

質問 (委員)

民生委員の名簿との違いは。

回答 (防災危機管理担当係長)

民生委員の担当エリアが、必ずしも町会のエリアと合致するわけではございませんので、そこに一部ずれが生じているということであろうかと思えます。ですので、町会内の範囲だけで民生委員がいるわけではなく、町会のエリアに関係なく配置されていますので、そこで、町会を二つ、三つに跨って持っている民生委員さんもいるかと思えます。

質問 (委員)

数年前に災害時要支援者として、支援してもらいたい人は手を挙げて名簿を作りましたよね。役員会で話した中で、民生委員さん曰く、「なんで私の名前がそこに載っているのか」と言われることもある。「どこから、身体障がい者などの細かい情報が出てきたのか」と突っ込まれたらどうするのか。

回答 (防災危機管理担当係長)

それは役所の方で、保健福祉部に介護保険課ですとか障害福祉課などの課があるわけですが、そういったデータをもっております。本来であれば、保健福祉部で窓口とし、そういった方々とやり取りをさせていただいているので、そこですべて名簿に関して取りまとめるのが、タイムリーだとは思いますが、防災課が一枚かんでいることもあって、ご質問いただいたタイムラグも出ています。

質問 (委員)

該当者には掲載についてOK取っているのですか。

回答 (防災危機管理担当係長)

新規の登録者の方々については、登録する際に、ご説明をさせていただいていると聞いています。既存の方々には、載せてほしくない方は防災危機管理課に返事をくださいという通知はさせていただきます。

回答（災害対策係長）

今回、平成29年にお配りしてから三年空いて新しい名簿をお配りしたのですが、その三年の間に、新たに対象になられた方、そこには介護保険の3以上の認定を受けた方と障害の手帳の交付を受けた方がおられます。障害の手帳の交付を受けた方については、認定を受けるときに各窓口に行かれたところで、載せる載せないの確認を窓口でしています。要介護の高齢者の方については、窓口で名簿に載せる載せないの確認はしておりませんので、11月～12月にかけて、新規に名簿対象になられた方、1800人くらいおられるのですが、区の方から名簿掲載について同意しますかしませんかという通知を発送して、その結果を受けて同意しませんという方を落として、今回作成した名簿を今回皆様にお配りしました。

質問（委員）

逆に、民生委員さんの集まりの際に、こういう説明はあるのですね。

回答（災害対策係長）

この内容はお話しています。

質問（委員）

役員会で、「なんで私の情報が載っているのか」と聞かれると民生委員さんから話があったのですが、本人が納得して載せてもらっているということですね。

回答（災害対策係長）

手を上げた人のみというわけではないくて、同意しない、手を下げた人以外は載せさせていただくという、区の条例でもそのようになっております。意思確認はさせていただいて、載せないで下さいと言われた方が載っているということはないです。民生委員の連絡会で話はさせていただいていますが、民生委員担当にも当時の話を確認します。

回答（防災危機管理担当係長）

載せてほしいと手を上げてもらう方法でやったとしても、逆に載せないで下さいと手を下げる方式にしたとしても、通知をご覧いただかない方が一定数はいらっしゃるかと思います。そういった方々から、そういった話が出る可能性はあろうかと思います。

質問（委員）

案内など見ていない人も載せてしまうのか。

回答（防災危機管理担当係長）

結局、意思表示をされていない方は、私共も除外することもできないので、そのまま継続して掲載するしかありません。

回答（豊島区町会連合会事務局長）

一番最初は手上げ方式でした。載せてくださいと手を上げた人を載せていました。その後、法律などが変わったものですから、同意しない人が意思表示をしています。通知が来たけれどもスルーしてしまった人はそのまま載っています。

### 3. ひきこもり支援事業に係る窓口周知について

(説明：福祉総務課 自立促進係長)

#### 質問 (委員)

以前、テレビでひきこもりを直す業者がいるということで出ていたが、かなり無茶やっているなと感じたが、豊島区にはそのような業者、集団生活をしているのはいますか。

#### 回答 (自立促進係長)

そういった業者自体はおりません。われわれも本人同意なしに、その部屋に突入する、介入するということは一切考えておりませんので、その点ご安心ください。

#### 意見 (委員)

テレビで見たのは、親がお願いして、無理やり業者が介入するという、テレビ的なものでやったのかもしれないが。

#### 回答 (自立促進係長)

ご指摘の通りだと思います。今現在、宇都宮弁護士先生があげているそういう事案、裁判が進捗しているものもあると聞いています。つまり、当事者としては入ってほしくない、ひきこもりというのは言わば命を守る手段だと本人は思っているのに、自分に対して周りが心配してしまって、そういう業者を雇ってしまってトラブルが発生する。親もそこまでと思ってなかったのに。掛け違いがあって事件化してしまうということが、周りがあると聞いています。豊島区内にはそういう業者はございませんし、区も本人同意がないと、そこまでは着手しませんので、ご安心ください。

#### 質問 (委員)

本人同意ということは、ひきこもりの本人のところに面接に行くんですか。

#### 回答 (自立促進係長)

許されるところまでです。地道に手紙を送りつづけるとか、いまはSNSが非常に発達しておりますので、本人にここに連絡してほしいということを根気強くやっていくという手法でございます。

#### 質問 (委員)

チラシの件ですが、連絡窓口の専用ダイヤルは具体的には何時から何時までですか。

#### 回答 (自立促進係長)

失礼しました。役所がやっている時間ですので、8時半から5時15分ということで対応させていただきます。メールやホームページはもちろん24時間受け付けておりますが、対応は翌日になったりします。

#### 質問 (委員)

先ほどのご説明では225件の相談数とありました。8050問題もありますが、年代的にはかなり幅広いのですか。

#### 回答 (自立促進係長)

20代から60代、同じくらいの割合でいらっしゃいます。ただ、一方、東京都の調査結果もありまして、それと比較したところ、40代、50代のひきこもりの当事者を抱えている世帯が多いという特徴がありました。ただ、東京都の調査となりますと、ひきこもりの問題は青少年の問題でした。なので、39歳以下の窓口で調査をかけていることとなりますので、自然とそうなります。豊島区は高齢者福祉課も含めて全窓口で調査をかけていますので、その違いは出るかと思えます。逆に言うと、今までの対応窓口、青少年の39歳以下という窓口では、現状合わない40代、50代の困っている方が多いのかなという結果はありました。

質問（委員）

225件の内の男女比はどうなっていますか。

回答（自立促進係長）

男女比はだいたい7対3です。男性7に対して女性が3。ひきこもりの状態、この問題は男性の方が多いいことは明確に記されていないので、逆に言えば、まだまだ女性が手を上げづらい状況になっているのか、本来であれば、半々であるべきであるのかなと理解をしております。

質問（委員）

窓口で、引きこもった原因は調べているのですか。

回答（自立促進係長）

今後あるかと思いますが、生活困窮者自立支援制度のくらし・しごと支援センターでもひきこもりにまつわる相談でいらっしゃっていますが、だいたい三つくらいに分かれます。小学校、中学校の時から不登校が始まって長年抱えているというのが一つ。二つ目は就職の時に上手く就職が出来ずにちょっとひきこもり状態になってしまった。三つ目は働いた後に、上司、同僚と上手くいかず、そこからひきこもりになったという、この三つが多いかと思います。

質問（委員）

把握している225件の中で、最悪なケースはどのようなものですか。

回答（自立促進係長）

関係機関で調査していますので、必ず最終的な対応というのはその課がしております。最悪なケース、例えば孤立死、孤独死というのは無いのですが、親が無くなされた後の年金手続きが一人ではできないとか、面倒を見ていた親御さんの年金では支払いが難しくなっていて、家計全般が圧迫している。このままでは家族全員で餓死だと。その手前で訴えていただいて、しっかり対応させていただいて、生活保護につないだりとか、収支を見直して貯金ができるようになったということは、実際にありました。

#### 4. その他

- (1) 令和4年度一般コミュニティ助成事業の抽選結果について（口頭）
- (2) 国勢調査事後広報用品（ウェットティッシュ）の配布について（口頭）
- (3) 令和3年度日本赤十字社活動資金募集運動の報告及び来年度の資材数調査のお願いについて
- (4) 池袋消防署からのお知らせ
- (5) 目白警察署からのお知らせ

（説明：西部区民事務所 地域振興グループ係長）

#### (2) 国勢調査事後広報用品（ウェットティッシュ）の配布について

質問（委員）

町会の役員さんも義務として受けたわけだけけれども、その人に渡せばいいのか。国勢調査員を把握していないのだけれども。

回答（地域振興グループ係長）

町会の中で配布してお使いいただければいいと思います。特にやっていただいた方にといいことではなく、町会さんにご協力いただいたことに対して、町会さんにお渡しするという事です。

5. 町会連合会からのお知らせ

- (1) 町連だより
- (2) 町連だより号外（防災・水害対策）
- (3) 地域の課題解決プロボノプロジェクト

（説明：豊島区町会連合会事務局長）

質疑なし



# 会 議 録

◇詳細・・・・・・・・西部区民事務所地域振興グループ 電話03-4566-4022

附属機関又は 会議体の名称	令和3年度 10月期 第九地区区政連絡会		
事務局 (担当課)	西部区民事務所		
開催日時	令和3年10月12日(火) 午前10時00分～11時5分		
開催場所	高松区民集会室		
案 件	豊島区案件 1. 豊島区プレミアム付商品券の販売について 2. 災害時要援護者名簿の活用について 3. ひきこもり支援事業に係る窓口周知について 4. その他 (1) 令和4年度一般コミュニティ助成事業の抽選結果について(口頭) (2) 国勢調査事後広報用品(ウェットティッシュ)の配布について(口頭) (3) 令和3年度日本赤十字社活動資金募集運動の報告及び来年度の資材数調査の お願いについて (4) 池袋消防署からのお知らせ (5) 目白警察署からのお知らせ 5. 町会連合会からのお知らせ (1) 町連だより (2) 町連だより号外(防災・水害対策) (3) 地域の課題解決プロボノプロジェクト		
公開の 可否	会 議	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 非公開・一部非公開の場合は、その理由	
	会議録	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 非公開・一部非公開の場合は、その理由	

出席者	委員	塚田 義信 委員長（高松二丁目町会） 織田 盛男 委員（要町一丁目町会） 田口 芳民 委員（高松三丁目町会） 大槻 正臣 委員（千川二丁目町会）	和田 健男 副委員長（要町二丁目町会） 吉田 雅明 委員（高松一丁目町会） 篠木 功 委員（千川一丁目町会）
	地区連絡 担当課長	熊谷 マンガ・アニメ活用担当課長	
	説明者	生活産業課 高橋 生活産業課長 福祉総務課 玉井 住宅相談係長 防災危機管理課 中村 防災事業係長 今村 自立促進担当課長 栗原 西部区民事務所長 大戸 豊島区町会連合会事務局長	
欠席	常任 相談役	小林 ひろみ	辻 薫
事務局		副島 区民部長 西部区民事務所 地域振興グループ係長 地域振興グループ主事	

# 質疑応答要旨

## 1. 豊島区プレミアム付商品券の販売について

(説明：生活産業課長)

質問 (委員)

利用可能期間は3ヶ月とありますが、使いきれなかったらどうなりますか。

回答 (生活産業課長)

使いきれなかった場合は換金等はできませんので、その期間内にご利用いただくこととなります。今回、デジタルのメリットは、紙だと販売したままになりますが、デジタルですと、残額があるということを2・3週間前に、こちらから通知を差し上げることができます。

質問 (委員)

前は、ビックカメラとか大型店舗でも使えたが、今回も同様ですか。

回答 (生活産業課長)

今回も、ビックカメラさんや、ヤマダ電機さんも使えるということになっています。特設サイトの方でまだ一部出ていないところもありますが、9月29日現在で登録されたお店はご覧いただけます。

この地区は商店街が無いということもあまして、この地区での登録は少ない状況ですが、一件づつあたってみて、登録をお願いしたいと思っております。

## 2. 災害時要援護者名簿の活用について

(説明：福祉総務課 住宅相談係長)

(説明：防災危機管理課 防災事業係長)

質問 (委員)

私の町会は名簿掲載者が幼児から100歳以上まで78名おられます。以前は10代20代はほとんどいなかったと思います。名簿は金庫に入れたままだったので、それでは意味がないということで、基本的な考え方は町会長だけということでしたが、最低でも防災部長には認識してもらいたいと思って、相談しました。そうしましたら、他の町でも会長一人ではなくて、2、3人で共有しているというところがありました。とりあえず今は、防災部長と私が、指示通り管理しています。

こういった名簿を預かって災害時に最低でも地区ごとの委員さんにはこういう制度があるということを知ってもらわないといけない。今までは利用方法にはなかったもので、してこなかった。今回、区の考え方などについて渡しました。役員等三十数名にそういう制度があるということ、名簿については、民生委員と町会長、防災部長が管理しているということを知らせました。

現状、そこまでしかできないのですが、それ以外のことがあれば、決まり次第お知らせするというにしました。

何かあった際には、こういう方たちがいるということ、自分たちを第一に考えた後、余裕があれば、そういう方たちに目を向けるという姿勢をいつも持ってほしいということをお話しています。それが精一杯だと思います。

他で、何かいい取り組みがあれば、お聞きしたいなと思います。具体的に手助けをしなければならぬようなことがありましたか。

今年、この名簿に載っている方が亡くなりましたが、いつ亡くなったのかわからない。民生委員が音信無いのが分かったので、一日置きに行ったり、高齢者総合相談センターに連絡したりしたが、結局は亡くなっているのが見つかったということがありました。

名簿に載っていてそういうことがあっても、その後のこと、あるいはその前後のことが私共には個人情報のことであって、一切伝わってこない。民生委員の方もこれだけ一生懸命にされているのに、なにか一言二言区の方からあれば、そういうことがあったのかと。気を揉む前にホッとすることがあるかもしれません。過去においてもそうですが、連絡が無いということですので、常々動いている民生委員が、なにかもう少し安心できると思えるようなことができないものかと思っています。

質問（西部区民事務所長）

孤独死のようなケースは警察が検視に入るが、民生委員さんには連絡が入るのか。

回答（住宅相談係長）

警察から民生委員に結果が回ってきたということは、ほとんど聞いたことがないです。個人情報なので。警察から民生委員にご遺族などのことについてお尋ねいただくことはあっても、こうなったという話があったということは聞かないです。

民生委員の担当の方には、ちょっとおかしいなと感じた時には、高齢者総合相談センターなり、地域のCSWコミュニティソーシャルワーカーがおりますので、そこになるべく早く連絡を取って、安否確認が取れるように、教訓として全体にお話できるようにしたいと思います。

意見（委員）

私の町でも昨年だったと思いますが、同じような事案が二件ほどありました。家族が民生委員をしているので、情報は早かったのですが、安否の確認をするのに、鍵を開けて家に入らないとわからない。そうすると警察になりますよね。

回答（住宅相談係長）

警察か消防になりますが、難しいのは、どちらにしても結局そこに立ち会う人に、「うん」といってもらわないと破れない。そこに法律上の壁があります。民生委員の方から話も伺うが、そういう現状があります。鍵を壊す、ガラスを割る、その後ご存命なら、誰が弁償するのかということを見ると、なかなか難しいことだと思います。

意見（委員）

こちらの町でもありました。警察と消防を呼び、消防のレスキューが壊さないと入れないからということで「いいですか」と聞かれたが、仕方なく「よろしくお願いします。」と。辛うじて息があり搬送された。心配していたガラス代の請求はなかったのがよかったが。

### 3. ひきこもり支援事業に係る窓口周知について

（説明：自立促進担当課長）

質問（委員）

225件の相談があったということだが、どのような解決をするのですか。

回答（自立促進担当課長）

ひきこもりの原因は人それぞれあります。不登校、会社の間人間関係で離職したなどです。一件一件キチンとお話をお伺いします。例えば、就職後職場での人間関係が上手くいかなくて離職し、それからひきこもりになってしまったという方には、まず、なぜ人間関係が上手くいかないのか、原因はなんなのかということ聞き出しつつ、コミュニケーション能力とか、その方に体力があって職場の人間関係がもともと上手くいかないという状況を判断しまして、紹介者枠での就職をご紹介したりして、その方々によって、オーダーメイドの支援をさせていただきます。

39歳までの若年層の方であれば、「アシストしま」の窓口もごございますのでつなげつつ、もし精神的なお悩み等々もあれば、保健所とも連携していろいろと支援していきたいと思っております。

質問（委員）

本人が電話をするんですかね。

回答（自立促進担当課長）

当事者の方からもご相談はございます。ただ、今の時代はひきこもりになっている方は、SNSなどいろいろと見ていて、自分のことを批判されているという意識が強い方がいらっしゃると思います。そういったことをどこかに吐き出せる場所も必要かと思えます。

今、当事者からのご相談としては、ただ、自分の悩みを聞いてほしいとか、愚痴を言える相手がないとかいうこともございまして、話を聞いていくうちに、その方の中の気持ちを整理して、少しずつ外に出ていただくという支援もしています。

質問（委員）

うちの町内にも何人かいるのですが、町会行事を個別に案内して来る人はいいが、絶対に来ない人もいます。訪問しても顔も見せない。そういう人は相談しないですね。

回答（自立促進担当課長）

そういった方にも、相談をしてもらいたいと思っているのですが、やはりすごく時間がかかるものかと思っております。社会全体でひきこもりに対する意識というのも変えていかなければいけないということもあります。自分で隠してしまうとか、外に相談できない環境がありますので、地域にもひきこもりに関する研修会や講習会を今後やりながら、そういった方が外に出られるような環境とか、また、他の方が勧めやすいような環境を作っていくところなんです。

質問（委員）

半数の方が、40代、50代ということですが、単身というか独身者が多いのですか。

回答（自立促進担当課長）

本日資料はないのですが、豊島区は単身世帯が多い区ですので、単身世帯も多くあります。

質問（委員）

掲示されたこのチラシを見てくれますかね。家族がいれば見るでしょうが。

回答（自立促進担当課長）

いろんなところから、この窓口があるということを知っていただきたいと思ひまして、本日、参りました。町を歩いていて、掲示板を見ていただくとか、当事者の方はあまり外に出ることがないので、ひきこもりの家族会の方に伺ったところ、インターネットではいろんな情報を検索されているという状況があるようなんです。その中で、ヒットするように、ひきこもり情報サイトというもの8月に開設いたしました。そこからも相談窓口に入れるような環境を整えているところです。様々な手段を使って、この窓口があるということ、その方が相談したいと思った時に、まず窓口を知っていただき、その方のタイミングでご相談していただければと思います。

意見（委員）

コンビニとかに貼ってもらってもいいかもしれませんね。ひきこもりの方も食べないと生きていけないのだから、コンビニには行くのではないかな。

回答（自立促進担当課長）

素晴らしいご意見ありがとうございます。ひきこもりの方は、夜間に一人でコンビニに出かけるということも多いと聞いています。そういったところも含めまして、周知の方を判断していきたいと思ひます。

質問（委員）

40、50代の人をどこに引き継ぐのですか。

回答（自立促進担当課長）

これまで、39歳までは「アシスとしま」というのがありますが、40、50代の窓口が無いということが、課題でした。現在、くらし・しごと相談支援センターといまして、困窮者の窓口にはなりますが、社会に出られない方、すぐに就職できない方の支援ということで、就労体験やボランティア体験などを行っているのですが、そういったところにつなげています。

意見（委員）

うちの町では、CSW、民生委員の連絡先の入ったプレートをなんでも相談口として作りまして、各家庭に配っています。自ら相談してもらいたいという気持ちがあったので、町会の70周年記念の際に作成した。それをどのくらいの活用があるのか、今度、民生委員に聞いてみますが、そういったものでも身近であればいいのではないかと。改めて、全町に配ってもいいのではないかと考えている。

回答（自立促進担当課長）

そういう方法もありますね。目につくところにあるといいですね。

質問（委員）

生活保護にもならない、元気だと保健所の対応にもならないし、どこに相談したらいいのかわからなかったのが、今回、相談先を初めて知りましたので、その時はこちらに相談することになるかと思いますが、本人が相談する気になるかどうかは難しい問題です。

回答（自立促進担当課長）

そうなんです。そこが一番の課題です。

意見（委員）

窓口を一本にして、他につなげるというのはいいことです。最初からそういう機関に行くというのは分らないし、自分で選べないですね。

回答（自立促進担当課長）

ありがとうございます。

#### 4. その他

- (1) 令和4年度一般コミュニティ助成事業の抽選結果について（口頭）
- (2) 国勢調査事後広報用品（ウェットティッシュ）の配布について（口頭）
- (3) 令和3年度日本赤十字社活動資金募集運動の報告及び来年度の資材数調査のお願いについて
- (4) 池袋消防署からのお知らせ
- (5) 目白警察署からのお知らせ

（説明：西部区民事務所長）

質疑なし

5. 町会連合会からのお知らせ

- (1) 町連だより
- (2) 町連だより号外（防災・水害対策）
- (3) 地域の課題解決プロボノプロジェクト

（説明：豊島区町会連合会事務局長）

質疑なし

# 会 議 録

◇詳細—東部区民事務所地域振興グループ 電話03-3915-2334

附属機関又は 会議体の名称	令和3年度10月期 第10地区区政連絡会		
事務局 (担当課)	東部区民事務所		
開催日時	令和3年10月7日(木) 午後2時～2時40分		
開催場所	東部区民事務所2階 多目的室		
案件	豊島区案件 (1)豊島区プレミアム付商品券の販売について (2)災害時要援護者名簿の活用について (3)ひきこもり支援事業に係る窓口周知について (4)区民活動推進課からのお知らせ ① 令和4年度一般コミュニティ助成事業の抽選結果について ② 国勢調査事後広報用品(ウェットティッシュ)の配布について ③ 令和3年度日本赤十字社活動資金募集運動の報告 及び来年度の資材数調査のお願いについて ④ 巣鴨警察署からのお知らせ ⑤ 町会連合会からのお知らせ		
公開の 可否	会 議	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開	傍聴人数 0人
	会議録	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開	
		非公開・一部非公開の場合は、その理由	
		非公開・一部非公開の場合は、その理由	



出席者	委員	片桐 昌英 委員長(駒込第一町会) 亀田 眞一 委員(駒込三丁目町会)	小川 幸雄 副委員(駒込二丁目親和会) 竹之内 一仁 委員(駒込六丁目東文化会)
	常任 相談役	里中 郁男 さくま 一生	
	説明者	(1)高橋 生活産業課長 (2)渡邊 福祉総務課長 中村防災事業係長 (3)今村 自立促進担当課長 (4)柴 東部区民事務所長 大戸 町会連合会事務局長	
	区	副島 区民部長 柴 東部区民事務所長	
	地区担当 課長	宮下 文化観光課長	
欠席者	委員	高野 好昭 委員(駒込七丁目町会) 中山 裕 委員(染井よしの町会)	
	常任 相談役		
	区		
事務局	東部区民事務所 山川・石塚		

## 質疑応答要旨

### 豊島区案件

#### 1. 豊島区プレミアム付商品券の販売について

(説明者:生活産業課長)

##### 意見(委員)

駒込地区の相談会は10月11日(月)となっているが周知が間に合わない。

##### 回答(生活産業課長)

駒込地区は、10月20日も開催するので、こちらを活用してほしい。

##### 意見(常任相談役)

区民への周知説明会が間近であるにもかかわらず商店会から会員への説明が不足している。

地元商店街で商品券を使える店舗が少ないため、大型量販店に流れてしまっている。

地元の商店で購入できるよう区がもっと積極的に働きかけてほしい。区は努力不足である。

##### 回答(生活産業課長)

区商連は、危機感をもっている。本日、イケビズ(IKE・Bizとしま産業振興プラザ)において全商店会長(会長欠席の場合は代理出席必須)へ説明を行っている。

##### 質問(常任相談役)

デジタル化は総務省の指導か。

##### 回答(生活産業課長)

キャッシュレス化は国の政策である。今回はデジタル商品券も販売する。

##### 質問(委員)

駒込に協力店はいくつあるのか。

##### 回答(生活産業課長)

約10店舗ある。

##### 質問(委員)

周知の意味はあるのか。染井銀座商店街で使える店がなく活性化につながっていない。

地元で使えるようにもっと工夫してほしい。

##### 回答(生活産業課長)

区内で使っていただくよう区民に発行しているため、(生活圏が)区境にある方にとっては使いづらさがあることは認識している。

#### (2)災害時要援護者名簿の活用について

(説明者:福祉総務課長、防災事業係長)

##### 意見(常任相談役)

個人情報保護の観点が先行し過ぎていて、一人で逃げられない方や介助が必要な方の把握が(町会)全体で共有できてない。今後の利活用については、命の大切さを一番に考える方向で対処してほしい。

意見（委員）

引き継ぎの際、重要な物だから安易に開けてはならないと言われた。そのような認識である。

回答（町会連合会事務局長）

本件については、令和4年度町会連合会の区要望書に明記している。来年4月の区回答を待つ。

(3)ひきこもり支援事業に係る窓口周知について

（説明者：自立促進担当課長）

質問（委員）

年齢制限はあるのか。

回答（自立促進担当課長）

年齢制限はない。

質問（委員）

小学生のひきこもりは、教育センターが対応して少しずつ外へ出る環境づくりをしている。

パソコンやタブレットの普及により、ひきこもりをあまり問題視していない親もいる。

回答（自立促進担当課長）

居場所づくりが必要と考えている。

回答（区民部長）

タブレット普及により学校に通う必要性を問う人もいる。

発達的面からも人との関わりは子どもの成長に欠かせない重要なファクターである。

(4)区民活動推進課からのお知らせ

（説明者：東部区民事務所長、町会連合会事務局長）

（質疑なし）

## 会 議 録

◇詳細一区民活動推進課地域振興グループ 電話03-3981-0479

附属機関又は 会議体の名称		令和3年度10月期 第11地区区政連絡会
事務局(担当課)		区民部区民活動推進課
開催日時		令和3年10月13日(水) 午前10時00分～11時35分
開催場所		池袋本町第2区民集会室
案件		<p><b>1. 案件</b></p> <p>(1) 豊島区プレミアム付商品券の販売について</p> <p>(2) 災害時要援護者名簿の活用について</p> <p>(3) ひきこもり支援事業に係る窓口周知について</p> <p>(4) 区民活動推進課からのお知らせ</p> <p style="padding-left: 20px;">①令和4年度一般コミュニティ助成事業の抽選結果について</p> <p style="padding-left: 20px;">②国勢調査事後広報用品(ウェットティッシュ)の配布について</p> <p style="padding-left: 20px;">③令和3年度日本赤十字社活動資金募集運動の報告及び来年度の資材数調査のお願いについて</p> <p style="padding-left: 20px;">④池袋警察署からのお知らせ</p> <p style="padding-left: 20px;">⑤池袋消防署からのお知らせ</p> <p>(5) 町会連合会からのお知らせ</p> <p style="padding-left: 20px;">①町連だより及び町連だより号外について</p> <p style="padding-left: 20px;">②プロボノプロジェクト課題解決事例勉強会の開催について</p> <p><b>2. その他</b></p> <p>(1) 区政連絡会のオンライン化に向けた東京都のモデル事業について</p>
公開の 可否	会 議	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開      傍聴人数 0人
		非公開・一部非公開の場合は、その理由
	会議録	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開
		非公開・一部非公開の場合は、その理由
出席者	委 員	榑原 清      副委員長 (池袋本町二丁目町会) 東原 正人   委員      (池袋本町末廣町会) 有賀 雅雄   委員      (池袋本町一丁目町会) 青木 正典   委員      (池袋本町中央町会) 寺門 孝史   委員      (池袋本町宮元町会) 小山 貞男   委員      (池袋本町親和町会) 名取 彰      委員      (池袋本町四丁目町会)

	説明者	高橋 生活産業課長 渡邊 福祉総務課長 有村 防災危機管理課長 今村 自立促進担当課長 星野 区民活動推進課長 大戸 町会連合会事務局 小松崎 東京都デジタルサービス局戦略部デジタルソフト推進担当課長 宮部 東京都デジタルサービス局戦略部戦略課主任
	常任 相談役	古堺 としひこ
	地区担 当課長	村山 環境保全課長心得
	区	副島 区民部長 星野 区民活動推進課長
欠席者	委員	荒木 武春 委員（池袋本町南町会）
	常任 相談役	村上 宇一
	地区担 当課長	なし
	区	なし
事務局		区民活動推進課 五十嵐・石川・渡辺

## 質疑応答要旨

- ※委員の委嘱 有賀委員
- ※委員長の互選 榊原副委員長を選出
- ※副委員長の互選 東原委員を選出  
(※町会連合会理事 名取委員を選出)

### 1. 案件

(1) 豊島区プレミアム付商品券の販売について

(説明：生活産業課長)

質疑応答なし

(2) 災害時要援護者名簿の活用について

(説明：福祉総務課長、防災危機管理課長)

質問 (委員)

名簿は町会の役員に見せて、どうしたら良いか意見を聞いたが、名簿に載っている本人が避難を支援して欲しいという意味があるのか、家族も了承しているのかが全くわからない。高齢者クラブに入っている人であれば家を訪問したりするが、入っていない人について町会は把握していない。その辺も含めて(災害時の対応など)具体的に出してもらうと町会として動きやすい。

回答 (福祉総務課長)

名簿に掲載されている方は、町会の皆さまに提供することに同意を頂いている。ただ、中には同意したことを忘れてしまっている人もいると思う。改めて、同意を頂いていることをしっかりと書き込みたいと思う。また新たに登録する方にも、名簿を町会に提供することをしっかりと案内をして認識されるよう対策をとっていきたいと思う。災害が起こった時にどのように支援をしていくかについては、現在整理をしているので、改めてこのような場で提案させて頂く。今まで町会でやっていることもあると思うので、一律に「こうしてください」というやり方ではなく、参考事例という形になってしまうかも知れないが、提供したいと思っている。

質問 (委員長)

実態調査をしたという町会があったということだが、苦情などトラブルはなかったのか。

回答 (福祉総務課長)

苦情等までの情報はきていないが、やり取りの中ではあるかも知れないので、もう少し詳細に確認し、事例集として注意事項などをお示しできればと思っている。

質問 (委員長)

一番初めに配られた時に、手挙げ方式ではあまり対象者がなく、愛の手帳保持者などの人たちを載せてあると聞いたので、実態調査など訪問は控えていた。役員への説明もあやふやで終始していて、私が名簿を持っているだけの状態である。今の説明だと、町会に任せるといことのようなのだが、動いていいのか。

回答 (町会連合会事務局)

町会連合会から令和4年度の区に対する要望の中に「災害時要援護者名簿について」ということで(皆さまの質問と同趣旨で、区の考え方を示すよう要望を)出している。回答は来年4月以降になるが、担当課より回答があれば皆さまにお示しする。

(3) ひきこもり支援事業に係る窓口周知について

(説明：自立促進担当課長)

質問 (委員)

不登校とひきこもりは、別に考えてもらいたい。

回答 (自立促進担当課長)

ひきこもりの国の定義は、「6 か月以上家庭以外の社会とのつながりがない状態」とされている。不登校イコールひきこもりとは考えていない。不登校が要因となってひきこもりになることもあるので、きっかけとして捉えている。

質問 (委員)

掲示だけでなく、回覧もして広く事業の周知をしてもらいたい。

回答 (自立促進担当課長)

検討する。広報としまの11月1日号でも特集を組むなど、現在でもいろんな手法で周知をしている。

(4) 区民活動推進課からのお知らせ

- ①令和4年度一般コミュニティ助成事業の抽選結果について
- ②国勢調査事後広報用品 (ウェットティッシュ) の配布について
- ③令和3年度日本赤十字社活動資金募集運動の報告及び  
来年度の資材数調査のお願いについて
- ④池袋警察署からのお知らせ
- ⑤池袋消防署からのお知らせ

(説明：区民活動推進課長)

質問 (委員長)

回覧物は、いつ配付されるのか。

回答 (地域振興係長)

この連絡会以降、来週には配付される。

(5) 町会連合会からのお知らせ

- ①町連だより及び町連だより号外について
- ②プロボノプロジェクト課題解決事例勉強会の開催について

(説明：町会連合会事務局)

質疑応答なし

## 2. その他

(1) 区政連絡会のオンライン化に向けた東京都のモデル事業について

(説明：東京都デジタルサービス局戦略部デジタルソフト推進担当課長)

意見 (委員)

プロボノプロジェクトの勉強会に参加したが、参加する町会役員の熱意がすごかった。町会のデジタル化と町会員へ認知してもらうことが重要だと思うので、ご指導をお願いする。

意見 (委員)

あまり急いでやるのはどうか。現在ではわからない人も多い。世代交代を待ってもいいのではないかと。

回答 (DS 推進担当課長)

無理に使わなくてもいい。また使える方はどんどん使って頂いていい。

質問（有賀 委員）

我々の町会でも話をした。町会でホームページを作って、掲示板を見られるようにする。使える方はそれを見て、使えない方は従来の掲示板を見るといった二本立てがいいのではないかと議題に出した。11地区は8町会で、掲示物は一緒である（共同で管理（更新など）可能である）。ただ費用がかかるので、どのようにするか議論してweb会議も含め、できるようにするのがベストだと思う。

回答（DS 推進担当課長）

いろんなご意見をうかがっていききたい。

質問（委員長）

この事業は何年ぐらいやるのか。

回答（DS 推進担当課長）

少なくとも来年はやる。

意見（委員長）

ある程度時間がある人が町会の活動を担っている。その中にはスマホを持っていない人もいる。抵抗感とともに取り残される不安がある。

回答（DS 推進担当課長）

新しいものを作って、それが果たして使えるのか、そのたたき台を作っていくことだと思っている。



# 会 議 録

◇詳細—東部区民事務所地域振興グループ 電話03-3915-2334

附属機関又は 会議体の名称	令和3年度10月期 第12地区区政連絡会	
事務局 (担当課)	東部区民事務所	
開催日時	令和3年10月14日(木) 午後2時～2時50分	
開催場所	東部区民事務所2階多目的室	
案件	豊島区案件 (1)豊島区プレミアム付商品券の販売について (2)災害時要援護者名簿の活用について (3)ひきこもり支援事業に係る窓口周知について (4)区民活動推進課からのお知らせ ① 令和4年度一般コミュニティ助成事業の抽選結果について ② 国勢調査事後広報用品(ウエットティッシュ)の配布について ③ 令和3年度日本赤十字社活動資金募集運動の報告及び 来年度の資材数調査のお願いについて ④ 巢鴨警察署からのお知らせ ⑤ 町会連合会からのお知らせ	
公開の 可否	会 議	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開            傍聴人数 0人 非公開・一部非公開の場合は、その理由
	会議録	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 非公開・一部非公開の場合は、その理由

出席者	委員	竹野 康二 副委員長(南大塚二丁目西町会) 田中 治 委員(北大塚一丁目睦町会) 村田 敏明 委員(南大塚東南町会) 小倉 憲夫 委員(南大塚一丁目南町会) 峰岸 猛 委員(南大塚仲町会) 細川 博久 委員(南大塚一丁目宮若町会) 田邊 安幸 委員(大塚駅南町会) 寺崎 良雄 代理(南大塚二丁目北町会) 小林 訓子 委員(南大塚自治会) 三輪 緑 委員(東池袋五丁目日本町会) 村井 文子 委員(南大塚一丁目南松町会)
	常任 相談役	細川 正博
	説明者	(1) 長谷川 生活産業課商店街振興係長 (2) 渡邊 福祉総務課長、秋田 防災危機管理課訓練係長 (3) 今村 自立促進担当課長 (4) 柴 東部区民事務所長、大戸 町会連合会事務局長
	区	柴 東部区民事務所長
	地区担当 課長	小椋 人材育成担当課長
欠席者	委員	藤井 昌男 委員長(東池袋五丁目東町会) 竹田一朗委員(南大塚二丁目北町会)
	常任 相談役	根岸 光洋 ふるぼう 知生
	区	副島 区民部長
事務局	東部区民事務所 山川・石塚	

# 質疑応答要旨

豊島区案件

## 1. 豊島区プレミアム付商品券の販売について

(説明者:生活産業課商店街振興係長)

質問(委員)

この内容で回覧してわかるのか。説明を聞いていても理解しにくい。

回答(商店街振興係長)

わからない場合にはコールセンターの連絡先を掲載しているので、そちらにお聞きいただきたい。  
生活産業課でも問い合わせを受け付けている。

質問(委員)

扱っている店は直接行かないとわからないのか。

回答(商店街振興係長)

特設サイトのQRコードで読み取るとお店が出てくる。まだ募集中のため今後も増えていく。

## 2. 災害時要援護者名簿の活用について

(説明者:福祉総務課長、防災危機管理課訓練係長)

質問(委員)

町会や高齢者クラブ等の見守り活動のパターンを説明してほしい。

回答(福祉総務課長)

見守り活動の情報は集約していない。この地域は町会、この地域は高齢者クラブ等との決めるはない。町会としてどこまでやるのかわかりづらいというご指摘もいただいているが、整理がまだできていない。できる範囲で進めていただきたい。様々な課題があることは認識しており、防災危機管理課と検討を深めている。今しばらくお待ちいただきたい。

質問(委員)

個人情報はある程度共有しないと見守りができない。もちろん漏らすことはない。災害時にはある程度は共有するという認識で構わないか。

回答(福祉総務課長)

幹部の方で共有をお願いします。

## 3. ひきこもり支援事業に係る窓口周知について

(説明者:自立促進担当課長)

(質疑なし)

## 4. 区民活動推進課からのお知らせ

- ① 令和4年度一般コミュニティ助成事業の抽選結果について
- ② 国勢調査事後広報用品(ウェットティッシュ)の配布について

- ③ 令和3年度日本赤十字社活動資金募集運動の報告及び来年度の資材数調査のお願いについて
- ④ 巢鴨警察署からのお知らせ
- ⑤ 町会連合会からのお知らせ

(説明者:東部区民事務所長、町会連合会事務局長)

質問 (委員)

「VACAN(バカン)」は町会長が見られるようになった方が良いと思うが。

回答 (町会連合会事務局長)

VACANについては説明されていない、避難所の状況を見て勝手に行っているのかもわからない。

それも含めて情報提供するよう令和4年度の区に対する要望に記載している。